【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	ＳＭＫ株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池田靖光
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目５番５号
【電話番号】	03（3785）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部　木村　有輔
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区戸越六丁目５番５号
【電話番号】	03（3785）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部　木村　有輔
【縦覧に供する場所】	名称　株式会社東京証券取引所 (所在地)東京都中央区日本橋兜町２番１号

１【提出理由】

当社は、平成28年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金8円 総額561,522,544円

ロ 効力発生日

平成28年6月23日

第２号議案 取締役６名選任の件

池田靖光、櫻井慶雄、角芳幸、若林幹雄、ポールエバンス、中村利雄の６名を取締役に選任するものであります。

第３号議案 監査役２名選任の件

中島成、福井盛一の２名を監査役に選任するものであります。

第４号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額５億円以内（うち、社外取締役５０百万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	55,960	70	7	(注) １	可決　99.86
第２号議案 取締役６名選任の件					
池田　靖光	48,766	7,264	7		可決　87.03
櫻井　慶雄	55,380	650	7		可決　98.83
角　芳幸	55,548	482	7	(注) ２	可決　99.13
若林　幹雄	55,543	487	7		可決　99.12
ポール　エバンス	55,548	482	7		可決　99.13
中村　利雄	53,860	2,170	7		可決　96.12
第３号議案 監査役２名選任の件					
中島　成	48,654	7,376	7	(注) ２	可決　86.83
福井　盛一	44,959	11,071	7		可決　80.23
第４号議案 取締役の報酬額改定の件	55,886	141	10	(注) １	可決　99.73

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

３．本定時株主総会における議決権行使の個数は、本総会前日までの議決権行使書面および当日出席した株主から提出された「議決権行使結果確認用紙」によるものである。なお、「議決権行使結果確認用紙」を提出しなかった当該株主については、棄権に含めて表示している。

４．棄権個数には無効を含む。